

岐阜県公報

号 外 (二) 令 和 七 年 八 月 五 日

目 次

選挙管理委員会告示

○岐阜県議会議員の補欠選挙を行うべき事由の発生

(選挙管理委員会)

ページ
一

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第三十四号

令和七年八月五日、岐阜県議会議員岐阜市選挙区において岐阜県議会議員の補欠選挙を行うべき事由が生じた。

令和七年八月五日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 竹 内 治 彦

令和七年八月五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社